

## 令和2年度 第1回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：令和2年8月7日（金）10：00～12：10
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎三階 第一委員会室
- 出席者：委 員：徳重弘承、屋宮英夫、梶律子、久木山純広、  
小原市志、生野正行、祐下和美、紙屋真美  
勘場裕司、野元鉄矢、早崎達哉  
事務局（経営改革課）：東課長、松尾補佐、福丸係長、中袴田主任、田中主任
- 欠席者：委 員：坂口重樹、立石長男、藤間浩之

### 【会次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 担当職員の紹介
- 6 委員長を選出
- 7 第四次いちき串木野市行政改革大綱素案（諮問）
- 8 委員長代理の指名
- 9 協議
  - (1) 第三次行政改革大綱推進計画令和元年度実績報告
  - (2) 第三次行政改革大綱推進計画令和2年度における取組
  - (3) 第四次行政改革大綱素案
    - ①骨子及び素案の内容
    - ②策定スケジュール
  - (4) その他
- 10 閉会

### 【資料】

1. いちき串木野市行政改革推進委員会規則及び委員名簿
2. 第三次行政改革大綱推進計画 令和元年度進捗状況報告
3. 令和元年度行政改革効果額
4. 第三次行政改革4年間の成果
5. 第三次行政改革大綱推進計画 効果目標額
6. 指定管理者導入状況
7. 第四次いちき串木野市行政改革大綱骨子
8. 第四次いちき串木野市行政改革大綱（素案）
9. 第四次いちき串木野市行政改革大綱策定スケジュール

### 【参考資料】

1. いちき串木野市行政改革大綱(第三次)
2. いちき串木野市行政改革大綱推進計画(第三次)

●主たる協議内容

(1)第三次行政改革大綱推進計画 令和元年度実績報告について

事務局	(資料2により全体概要説明)
事務局	(資料2～4により個別説明)
委員	<p>7ページのふるさと納税制度の活用ということで、今回、効果額の大きなウエートを占めているのが、ふるさと納税制度の活用かと思いますが、先ほども出ました、寄附申し込みが約13億、もろもろの経費を引いて約6億の効果額があったようでございますけれども、まず1点目が、この分は一般財源扱いなのか、それともう1点が、今後、このふるさと納税制度をさらに推進されていくのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、1点目のふるさと納税は、特定財源ということになります。ちなみに、ふるさと納税の寄附額について、参考までに、申し上げます。</p> <p>平成28年がですね、寄附額が3億7,168万円。29年度が6億7,389万6,000円、平成30年度が16億9,831万2,000円、令和元年度は13億7,332万7,000円、寄附額としましては、以上のようなことでありますが、今現在ふるさと納税についてはですね、昨年度を上回るペースで年々増えているところであります。</p>
事務局	<p>先ほどの質問に対しての答えとなりますが、ふるさと納税の状況については今説明がありましたけれども、ふるさと納税で寄附をいただいた場合、経費っていうのが5割ほどになります。</p> <p>あとの5割はいわゆる納税があった分の半分ですね。これについては、一旦基金に積み立てます。言えば貯金みたいな形ですね。そしてその基金から次の年度、寄附をいただいた次の年度にそれを使わせていただくという、そういった仕組みになっていますので、一般財源というよりは、特定財源という形で予算のほうには編入していくということになり、それからふるさと納税の取り組みの関係でありますけれども、これにつきましては年々ふるさと納税の額が増えてきております。</p> <p>30年度から令和元年度については少し下がったんですが、実質的に経費っていうのを引いた後の残り分っていうんですか。そこについては増えてきて、そして令和2年度については、また外には出せないんですが、今のところの伸びという、4月から7月までの伸びですね。前年度と比較しますと、おおよそ2.5倍ぐらいになって、かなり増えてきており、そういうことで9月の予算でまた、増額の補正予算を計上するというようにしているところでございます。いずれにしましても、市の一般財源と言われるところが人口減少、それから高齢化、そういったものによりまして、一般財源で言いますと市税もかなり下がってきます。過去に今御質問の委員さん、市の財政課長をしておられました。</p> <p>その当時ですね。市の税金というのはたしか34億から35億だったんですね。それが元年度の決算を見ますと、30億ぐらいですから、税金がもう4億ぐらいは落ちてます。</p> <p>それからの交付税っていう仕組みがございます。耳にされたこともあるかと思いますが、税金で賄えない市の行政、あるいはサービスというのについては、交付税措置という国がその分を見ているという仕組みがあるんですが、これも下がってきます。</p>

	<p>というのが人口が減っていけば、それに対する費用がかかりませんよねっていう仕組みになって、人口が毎年400人ほど減っていくということになりますと、基準になるのがですね。国勢調査の人口ですからこれ5年に1回行われますよね。そうしますと、5年、5年でだんだんその人口が今5年で400人ずつとすれば、2,000人下がってきますよね。</p> <p>そうしますと1人当たり大体12~13万円、となってくれば相当な額が落ち込みます。</p> <p>これが今年、国勢調査ですので、来年度の普通交付税というのも相当下がっていく。このような状況がありますので、今後は、どうしてもこのふるさと納税というのは、我々、いちき串木野市だけではありません。</p> <p>地方にとっては非常に貴重な財源ということになりますので、この取り組みはしっかりと進めていかなければならない。</p> <p>そういう意味で、また来年4月に向けて、現在、市の機構改革というのも今取り組んでおまして、課のあり方、そして取り組みのあり方、そういったことについても今検討を進めているところでございまして、やはりこのふるさと納税については力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。それと、今非常にコロナの関係で、人の出入りが少ない状況ですので、いちき串木野市で生産される特産品を含めてですね。物品のPRというのも含めながらですね、是非そちらのほうにも力を入れてもらったら、また市内の業者の方々もいいんじゃないかなろうかと思っておりますので、申し上げておきます。</p>
委員	<p>本市は、人事評価制度についても民間のように業績評価・能力評価をしており、人件費にも反映している点は、非常にいいことではないかと思っております。</p>
事務局	<p>人事評価制度の充実ということで今お話しいただきまして、ありがとうございました。実際、各年度の初めにですね、職員がそれぞれ自分の今年度の目標とか、それからどういったところまで達成していきますよっていう計画をつくります。</p> <p>そしてそれをヒアリングを行った後に、また年度末において、それが実際そこまでできたかということをしっかり確認をしながら、次の年度に結びつけていく。というようなことにしております。</p> <p>内容的にはそういうことになっていくわけでありますから、当然職員それぞれ能力があると思いますが、まず、取り組み姿勢ですね。そこがちゃんとできているか。</p> <p>それからいろんな形で、それを上回る取り組みもあるでしょうし、あるいは下回ることもそれなりの理由があつてということになります。先ほど人件費についていうところでありましたが、今そこについて評価は行っておりますが、人件費、給料ですね。</p> <p>そこにはまだ反映までは行っておりません。これについてはいずれそういう形をとっていくという。そのための今、取り組みを行っていく。ですから、今、おっしゃいますように、やはり評価を行うというのは、最終的には、給料にそれが反映されていくべきという考え方を持っております。今そこを行うために、さらに詳細な評価のあり方、仕方を今検討中でございます。</p>
委員	<p>率にしまして、どのくらいになるのでしょうか。7:3くらいでしょうか。能力給の方は、年功序列の方と比べて。</p>
事務局	<p>今、率の方についても、どのような形で反映するかっていうことになっていくかと</p>

	<p>思います。その7：3とかそういう割合ではなくて。トータル。全体の中で、その職員について、例えば、例月給に反映するのか。あるいは、ボーナスに反映するのか。そういったことも含めてですね。検討を行うということにしておりまして、その率についてはまだはっきりとした定めはございません。今後そこは検討していくというふうにしております。</p>
委 員	<p>推進項目の1の1の1、定員適正化計画の着実な推進の中で、進捗状況について、目標額が未達成ということですが、先ほどの説明で職員数については、経営改革課で4名、それから国体事務局で2名増えたということで。この職員数の削減を見てみると平成元年度から平成2年度にかけては2名減っていると。</p> <p>しかしながら組織機構の再編の中で、給食センターの職員と、それから、環境センターの収集業務。これを民間委託された。ということであればもうちょっと職員数が減ってもいいのかなというふうに思うんですけども。ほかに、そのできなかった理由が何かあるんですか。</p>
事 務 局	<p>今確かに民間移管という、民間譲渡ですね。そういうことも取り組みとしては行いました。</p> <p>しかし、民間に業務を委託するということが、すなわち、職員がそのまま減るということではなくて、今いる職員をそのまま首にはできませんので、配置転換とか、そういったことをしながら職員はある程度そこら辺、今まで行っていた別な業務のところへ配置していくということが基本になるかと思います。</p> <p>そういうことで、そこによって大きく人が減っていくということはまず出てこないだろうというふうに思われます。そして全体の中で、職員の数を減らしていこうというのは私ども方がいつも考えているところでございますが、なかなか減りづらいというのがですね。</p> <p>国の施策的なものもあります。というのは、総務省というところがありますね。そういうところは各市町村の職員の数っていうのは、やはり減らしていかないと、今後、人口が減っていく中で、経営という面では非常に厳しいということで、職員数を減少させていくべきではないかという考え方を持っています。一方、厚生労働省の場合、人口減少もそうですが、高齢者がかなりの速度で増えていく。その中で、介護であったり、そういった部分で、少しまだ手を入れなければならないと。保健師を増やさないとか。いろんなサービスを増やすので、人員を配置しなさいと。</p> <p>それから文部科学省と。これは学校教育の関係になってまいります。教員は県からの派遣になりますけれども、それ以外に学校での支援というのが、各教科に人を配置しなさいとか。あるいは気になる子供さんありますけどね。そういうところに、教室内に入って支援をする人を増やしなさいとか。いろんな形態で人を増やしなさいっていうところも少々あると。</p> <p>国自体も一方で減らせと、一方ではサービスを充実させなさい。そして、増やしなさい。そしてそれぞれのところで、また必要なものについては、市も配置をしなければならない職員、そういった形態もあってなかなか思うようには、進められない。そういう状況がございます。</p> <p>全体としては同数ということになってますが、今後、そういったこともありながらも、来年4月に向けてですね。組織機構の大幅な見直しを行う予定としております。というのが、課をなくしたり、あるいは二つの課を一つにまとめたり、そういうこと</p>

	を行う予定にしております。そういうことで、職員数を減少させていく。というのが今のところ、それしかないなということで、大幅な機構見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。
委員	ふるさと納税の特定財源が大きいですので、新聞等にですね。やっぱり業者の関係でいろいろございましたので、なるべく業者の選定はですね。いちき串木野市の名前が恥じないような形でですね、選定方をよろしくお願い申し上げたいと思います。

## (2)第三次行政改革大綱推進計画 令和2年度における取組について

事務局	(資料5・6により説明)
-----	--------------

特に委員より質疑なし

## (3)第四次行政改革大綱素案について

### ①骨子及び素案の内容について

事務局	(資料7により骨子の概要説明)
事務局	(資料8により大綱素案朗読)
委員	第3次行政改革大綱の中の「定員管理及び給与の適正化」の中で、特別職の給与の適正化を謳っていたんですけども、第4次では謳ってないと。 先ほどの説明ではカットがどうのこうのとか、ニュアンスを受けたんですけども、これについては、特別職の給与が、現在適正であるかどうかを特別職等報酬審議会に、諮問をして答申をもらうということで、それを毎年その行為を繰り返すという意味からすると、これを何で消す必要があるのかなというふうに思ったんですけども。これは私の個人的な見解ですけど。
事務局	先ほど私のほうから、特別職の給与の適正化をカットしましたっていうことだったんですが。特別職についてですね、報酬等審議会。先ほどありましたようにこちらのほうを通じてずっと来ているということで、あえて今回は、この中には入れてないというような形で、給与の適正化は図られているという考え方において、項目から削除したところなんです。
委員	だから、今回この中の第4次の中でもずっとその適正化を図るために、毎年報酬等審議会のほうに諮問をして答申をもらって、その額が適正かどうかを判断してもらうという意味からすると、そのまま載せてもいいのかなというふうに思ったところなんです。
委員	ICT化を進めていくのは、非常に大事と思うんですけども、先ほどから少子高齢化と言われてましてですね。なかなかこの高齢者が、そういうものについていけるのかどうかというところが心配なんです。ですから、こういう行革を進める中では、そちらのほうについても、少しプランを練ってですね。使えるような、使いやすいようになってことをですね、検討していただければありがたいなというふうに思いました。
委員	高齢化で年寄りがICTをできないというふうなことだと思ってしまうんですけども。そこのできる体制もですね、図っていただきたいという、多分意見だと思います。
事務局	ICTの関係は、本市ではまだですね、まだまだそこまで進んでないところであり

	<p>まして、ふるさと納税の今、業務でですね、一部RPAという、ロボットが同じ動きをするというかですね、パソコン上で同じ動きをして業務の効率化を図るというですね。ふるさと納税のように同じような単純作業をするような業務で一部使っているところです。担当課によりますと、30%くらいですね、その業務が削減されたようなことも聞いております。</p> <p>今ありました高齢者の関係ですね、なかなか一律いきなりICTに切りかえるというのなかなか難しいと思いますので、本市の実態に即してですね、どういうふうな形がいいのか。そこを検討しながら進めていきたいというふうに考えているところです。</p>
委 員	<p>さっきちょっとどこやったか忘れましたが、今後オンライン申請とかですね、そういったものを進めていきますと書いてあった部分もあると思うんですね。</p> <p>そうすると、自宅のパソコンから、データを市のほうに送るとか、そういったこともできるようになってくるのではないかと思いますので、そういった意味で、1年、2年先はともかく、これ5、6年先が目標になりますので、そういったことも長期的に考えて検討していただければいいんじゃないかなと思います。</p>
事 務 局	<p>今、国を挙げてですね、新しい生活様式っていう、それに取り組んでいこうということが掲げられております。それは何かといいますと、自宅でいろんなことができるようになるっていう、そこを目指すということになります。</p> <p>行政との関係となってきましたと、先ほど以来ありますように、自宅からいろんな申請ができるようになっていく。今、国でもはんこ。今、行政でいつも印鑑をつきますよね。このはんこを廃止できないかっていうことを今議論がされています。</p> <p>ということは、電子申請を目指しているという、そういうことになっているんですね。お年寄りもそうですが、今、共働き世帯っていうのが非常に増えてます。</p> <p>役所に行かないと手続きができないとか、わざわざ足を運ぶ。その時間は休みをとらなければ手続きができない。そういったのが今の実態であろうと思います。</p> <p>ですから、主には、っていいいますか、働いていらっしゃる方、なかなか時間がとれない、そういった方が自宅からパソコンであったり、タブレットであったり、あるいはスマホであったり、そういったものを使いながらいろんな申請ができる、そういった社会を今目指しております。全国的にはそういう取り組みが今後進んでいくであろうと。そして、ちまたに言われているのが今後5年間で大きく社会が変わると。そういうことが言われています。</p> <p>つまり、こういったものがかなりの速度をもって進んでいくということが言われています。現時点においてはまたそこまでは、いちき串木野市も含め、他団体についても進んではおりませんが、今後そういった社会が早い時点で到来していくということが言われてますので、やはり、そういう足を運べない方っていうですかね。</p> <p>そういった方を中心に電子的な、いわゆるパソコンを使った申請、そういったものができるような社会が構築されている。</p> <p>市町村においてもその対応を進めていくということが言われてますので、そういうことの取り組みがこの5年間の中で、すぐに発車できるっていうことではないんでしょうけれども、それに向けて進めていくというそういうことでの計画と、大綱の中の位置づけということになるろうかと思います。</p> <p>もちろんパソコンを使えないとか、持っていらっしゃらないとか、そういう環境が</p>

	ない方については当然今までどおりのサービス提供、役所に来ていただいて手続きをしていただくということはそのまま継続はされていくということになるかと思えます。
委員	これちょっと質問なんですけども、6ページのところをですね。(2)番のところなんですけども、この5年間の計画を、毎年、見直しするということも考える。毎年というか、年度が終わった時点で翌年以降の数値をですね。見直すということもひょっとしたら考えられるというように受けてとれるんですが、そういったことでよろしいでしょうか。
事務局	基本的には、6ページの(2)のところですよ。 経営適正化プラン、の関係であると思いますが、これについても、この大綱の下位計画になっておりますから、最初で、5年間の取り組みということで、あと取り組みの内容とかですね。あるいは数値目標が設定できる場所は、数値を設定しながら計画をつくっていきます。 ここでPDCAとありますが、その中での取り組みにおいてももう少し改善すべきところがあるのではないかと、そういったことでの手法を変えていく、取組の手法。そういう意味合いでここには載っていますので、その計画自体を見直しながら変えていくということではないというふうに御理解いただければと思います。

## ②策定スケジュールについて

事務局	(資料9により説明)
-----	------------

特に委員より質疑なし

### (4)その他

事務局から連絡事項有り

1点目が、今日審議した第3次行政改革大綱推進計画の令和元年度の実績報告については、9月議会の開会日に議会へ報告した後に、9月23日号の市の広報紙とホームページで内容を公開予定。

2点目が、第4次行政改革大綱については、次回、委員の意見を伺う。また、本日の資料については、次回も使用するので、次回は持参をお願いします。

3点目が、回りの委員会は、9月28日の月曜日午後1時半からの予定であることを確認。

4点目が10月13日の市長への答申予定日については、委員長と委員長代理のみ出席していただくことになっているので、他の委員の出席は不要。